

第四次小平市地域福祉活動計画

(令和元(2019)年度～令和9(2027)年度)

後期に向けた中間報告

地域で支えあう
福祉のまち・こだいら



令和7(2025)年3月

社会福祉法人 小平市社会福祉協議会

目 次

第1章 第四次小平市地域福祉活動計画について

| | |
|-----------------------|---|
| 1 地域福祉計画とは | 1 |
| 2 第四次小平市地域福祉活動計画策定の目的 | 1 |
| 3 小平市が策定する計画との関連 | 1 |
| 4 計画の期間 | 1 |
| 5 計画の体系 | 2 |
| 6 後期に向けた中間報告について | 2 |

第2章 前期の活動状況と後期の活動方針

| | |
|------------------------|----|
| 基本目標1 誰もが参加できる地域づくり | 3 |
| 基本目標2 地域福祉を担うひとづくり | 7 |
| 基本目標3 地域福祉を支える仕組みづくり | 9 |
| 基本目標4 地域福祉を進めるための環境づくり | 12 |

第3章 計画全体の中間評価

| | |
|---------------------|----|
| 1 計画の策定から計画期間前半の取組 | 15 |
| 2 中間評価の結果 | 15 |
| 3 中間評価結果を踏まえた今後の方向性 | 16 |

資 料

| | |
|------|----|
| 委員名簿 | 17 |
| 用語解説 | 18 |

第1章 第四次小平市地域福祉活動計画について

1 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営するものが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の行動・活動計画」です。

2 第四次小平市地域福祉活動計画策定の目的

平成6（1994）年度に「第一次小平市地域福祉活動計画」が策定されて以降、計画に基づいて地域福祉活動が進められてきました。その時々の社会情勢の変化や制度の改正等を踏まえて次期計画が策定され、「第四次小平市地域福祉活動計画」は、小平市の策定した「第四期小平市地域保健福祉計画」の方向性を踏まえながら、住民や関係団体・機関、事業者、小平市社会福祉協議会（以下「小平市社協」という。）等が主体となり、小平市における地域福祉活動のさらなる推進と、身近な生活課題の解決に向けた活動の方向性を示し、誰もが住みやすいまちづくりをするための計画として令和元（2019）年に策定されました。

3 小平市が策定する計画との関連

地域福祉活動計画は、小平市が社会福祉法等に基づき策定する「地域保健福祉計画」と連携し、地域福祉を推進するという目的を共有した計画です。

小平市社協は、小平市とパートナーシップを築き、相互に補完し合い、車の両輪として共に地域福祉の推進に取り組んでいきます。

第四次小平市
地域福祉活動計画

小平市第四期
地域保健福祉計画

4 計画の期間

本計画の期間は令和元（2019）年度から令和9（2027）年度の9か年とし、期間中の社会的な変化や制度改正などの状況を踏まえて、必要に応じて計画の改定について検討することとしています。

（年度）

| | | | | | | | | | |
|-----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 平成 30 (2018) | 令和元 (2019) | 令和 2 (2020) | 令和 3 (2021) | 令和 4 (2022) | 令和 5 (2023) | 令和 6 (2024) | 令和 7 (2025) | 令和 8 (2026) | 令和 9 (2027) |
| 第四次小平市地域福祉活動計画 | | | | | | | | | |
| 小平市第四期地域保健福祉計画 | | | | | | | | | |

5 計画の体系

基本理念

基本目標

取組の方向性

地域で支えあう福祉のまち・こだいら

基本目標1

誰もが参加できる

地域づくり

1. 誰もが地域の課題を話し合える関係をつくる
2. 気軽に集える、立ち寄れる場をつくる
3. 必要な情報の発信と共有を進める

基本目標2

地域福祉を担う

ひとづくり

1. 地域活動やボランティア活動に参加する人を増やす
2. あらゆる世代が福祉意識を学ぶ機会をつくる

基本目標3

地域を支える

仕組みづくり

1. 地域の課題に対応する仕組みをつくる
2. 身近な地域における相談体制を充実する

基本目標4

地域福祉を進めるための

環境づくり

1. 地域福祉を支える団体・機関のネットワークをつくる
2. 地域福祉の推進に必要な財源をつくる
3. 社会福祉法人等における公益的な活動を進める

6 後期に向けた中間報告について

計画の前期期間終了に伴い、これまでの進捗状況を確認するとともに、さらなる計画の推進を目的として「第四次地域福祉活動計画見直し検討委員会」を設置しました。

計画期間中において、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により人々の暮らしや経済活動が大きな影響、打撃を受けました。そのような中、計画に基づいてどのような取組が進められたのかについて振り返りを行い、令和9（2027）年度までの取組の方向性について取りまとめました。

第2章 前期の活動状況と後期の活動方針

基本目標1 誰もが参加できる地域づくり

取組の方向性1 誰もが地域の課題を話し合える関係をつくる

住民同士がつながり、声かけや助け合い、支え合いができる地域をつくることができるよう、いつでも誰でも気軽に参加できる取組を通じて、地域への関心を高めることで、誰もが話し合える関係づくりを目指します。

前期までの取組状況

福祉施設・団体など

●各地域包括支援センター（※）では地域住民や関係団体等と第2層協議会を開催し、地域の困りごとを解決したり、地域に「あったらいいな」と思うものをどのように作っていくかについて話し合いを行いました。また、高齢者を対象に、地震が来た時、病気になった時、家の中で倒れて助けを呼べない時など、『いざという時のために今できること』をテーマに地域ケア会議を開催しました。



地域ケア会議

●福祉施設において、圏域ごとに3か月に1回程度住民懇談会開催し、ウォーキングマップの作成やボッチャ体験を行っています。

●（一社）小平国際交流協会（KIFA）では、在住外国人とボランティアの懇談の場として「多文化カフェ」を開催しています。

●福祉施設において毎年秋祭りを開催しています。施設利用者や近隣の方、障害サービス利用者が参加し、交流の場となっています。

●小平手をつなぐ親の会では、児童養護施設と消防署、小平市の協力のもと、障がいを持った方の防災訓練や避難体験を実施しています。

自治会

●（一社）小平国際交流協会（KIFA）が実施する餅つきなどのイベントに町会として参加協力しています。

●防災講習会（年1回）、防災訓練（年1回）、町内一斉清掃（年1回ごみゼロデー）、年末防犯防災パトロール（年末2日間）、町会管理の街頭消火器点検（年1回）などを通じて地域の防災意識向上を図っています。



自治会による防災講習会

※※マーク：18ページ以降に用語について解説しています。

前期までの取組状況

民生委員児童委員

- 小平市総合防災訓練や緊急初動要員訓練への参加を通し、地域や関係機関との連携を図っています。

小平市社協

- 地域のイベント情報や課題の共有などを目的に、地域の各機関や団体等が参加する「地域懇談会」を開催し、コロナ禍で途絶えてしまっていた“顔が見える関係づくり”の再構築を行いました。

- 地域活動への参加のきっかけづくりを目的とした「市民のためのボランティア・市民活動講座」、西部ボランティアコーナー「この指とまれ！」、東部ボランティアコーナー「プラットプラット」を開催しました。

- こだいらあんしんネットワーク定例会を開催し、災害時の**要配慮者**(△)に関する情報交換などを行いました。また、小平市総合防災訓練にて防災授業を行うとともに、避難所設営訓練に参加しました。

- 自治会が主催する防災訓練に参加し、**ガイドヘルプ**(△)体験や車いす体験などを行いました。

- 小平市総合防災訓練に参加し、**災害ボランティアセンター**(△)の立ち上げ訓練や要配慮者への理解を進めるための授業を行いました。



災害ボランティアセンター設置訓練

今後の取組の方向性：継続

全体

- 障がいのある人もない人も、病気のある人もない人も、日本人も外国籍の人も、いつでも誰でも気軽に参加できる取組を通じて、地域への関心を高め、つながりをつくっていきます。

自治会

- 自治会員間および地域の住民との繋がりを目的とした機会を増やしていきます（豚汁＆フリマの会、ひな祭り童謡を歌おうなど）。
- 隣近所のつながりをより強くするために町会加入率の向上に努めます。
- 外国籍の人も参加しやすい町会活動を工夫します。
- 高齢クラブや青少年対策地区委員会、外国籍の人たち等地域の団体との協働を進めます。

小平市社協

- 引き続き地域懇談会を開催し、顔が見える関係づくりに努めます。
- 福祉バザーや地域講座等においてボランティア活動のきっかけの場を提供し、地域のつながりづくりを進めます。
- 発災時に災害ボランティアセンターを円滑に運営できるよう、災害ボランティア養成講座を開催します。また、他地区の実践事例を参考に、災害時の人材・資材管理に必要なICT(△)システムの活用について検討します。

基本目標1 誰もが参加できる地域づくり

取組の方向性2 気軽に集える、立ち寄れる場をつくる

高齢者や子育てサロンなど、対象者別の居場所（）をはじめ、あらゆる世代の市民の誰もが、いつでも気軽に立ち寄れる、集える居場所を身近な地域に多く作り、孤立しない地域を目指します。

前期までの取組状況

全体

●市内には、対象者別の居場所のほか、対象を限定しない居場所も増えています。それらの運営は、ボランティアや自治会、福祉施設などが行っています。また、企業からの施設提供協力により開催されている居場所もあります。

高齢者：こだまちサロン…32か所
ほのぼのひろば…14か所
オレンジカフェ…16か所
子ども：子ども広場 …… 9か所
だれでも：子ども食堂・だれでも食堂 …… 20か所

（※「子ども食堂ネットワーク」加入団体）



子ども食堂

●様々な媒体により、居場所の情報が発信されています（「こだまち居場所ガイドブック」（小平市社協発行）・「小平西のきずな」（小平西地区地域ネットワーク発行）・「地域のつながりマップ」（小平市発行）など）。

小平市社協

●社会福祉法人、企業、NPO 法人、住民等様々な主体が関わる子ども食堂や居場所づくりを支援しました。



今後の取組の方向性：継続

全体

●従来活用されている公的施設に限らず、地域の店舗や福祉施設などとも連携し、拠点とするなど、いつでも誰もが気軽に集える場づくりを増やしていきます。

小平市社協

●誰もが気軽に集える居場所づくりの立上げ支援を行うとともに、既存の居場所の運営支援を行います。

●福祉施設や公共施設だけでなく、企業等との協力・連携に向けた取組を検討していきます。

基本目標1 誰もが参加できる地域づくり

取組の方向性3 必要な情報の発信と共有を進める

地域の活動団体、活動場所、活動内容など、小地域ごとや、市全域で相談できる人や機関についての情報を発信・共有し、必要な人に必要な情報が伝わる地域を目指します。

前期までの取組状況

民生委員児童委員

- 関係機関との連携を図るための「学校訪問」や、児童相談所・学校および教育関係者・子ども家庭支援センター・その他関係者と「地区連絡協議会」を年1回開催しています。

自治会

- 町会会報隔月発行（全会員および関係団体に配布、街頭掲示板掲示）、回覧（イベント情報、注意喚起など都度実施）、街頭掲示板情報掲示（町内5か所）、理事自宅にイベントポスター掲示（町内約20か所）などで情報の共有を図っています。また、自治会宛のメールアドレスを設定し、会員からの意見質問に担当者が対応しています。
- 地域の団体以外でも、自治会地域の方たちに役立つ情報であれば、積極的に発信しています（月1回の駄菓子屋開店など）。

学校

- 校内に子ども食堂のポスターを掲示し、情報提供を行いました。

小平市社協

- 関係機関に向けてコミュニティソーシャルワーカー（）の活動内容や講演会の情報を発信し、必要な方への周知を図りました。
- 社協だよりについては、誰もが見やすい紙面づくりに努めるとともに、ホームページをリニューアルし、情報の発信の強化を図っています。

今後の取組の方向性：継続

全体

- 小地域ごとに、相談できる人や機関、地域の居場所等についての情報を伝える工夫をします。
- 掲示板や会報誌の手渡しの他、SNS（）を活用するなど、情報を伝えたい相手に合わせた発信方法を検討していきます。

自治会

- 情報提供にあたっては、口コミや紙ベースでの伝達に加え、ICT技術の応用も研究していきます。

小平市社協

- 引き続き、伝える相手に応じて紙媒体と電子媒体を使い分ける効果的な事業周知を行っていきます。

基本目標2 地域福祉を担うひとづくり

取組の方向性1 地域活動やボランティア活動に参加する人を増やす

地域の助け合いや支え合い活動を継続し、また活性化していくため、地域活動やボランティア活動に参加する人の増加を目指します。

前期までの取組状況

関係機関・団体

- NPO 法人小平市民活動ネットワーク（シムネット）では市民活動情報誌「連」を発行し、市民活動に関する情報提供を行っています。
- 小平市民活動支援センターあすぴあでは、市民活動の推進を目的として「市民活動講座」を開催しています。また、市内で活動する団体の情報を掲載した「市民活動ガイドブック むすぶ」を発行しています。
- 小平青年会議所では、自身の仕事に活かすことや人脈を広げることを目的として「異業種交流会」を開催しています。

小平市社協

- ボランティアセンターの広報誌「こふくだより」を発行し、事業紹介やボランティア募集などの情報発信に加え、地域で取り組まれている小地域活動等を紹介しています。
- ボランティアに 관심を持つ青少年および社会人を対象に、市内福祉施設や本会登録団体の協力のもと、「夏！体験ボランティア（）」を実施しています。



「夏！体験ボランティア」

今後の取組の方向性：継続

全體

- 地域活動やボランティア活動の活動者を増やすために、参加したいと思っているもののきっかけを作れないでいる人に対し、情報提供をしていきます。
- 若い世代や退職前後の世代に、地域活動に取り組んでもらうきっかけづくりを進めています。
- 現在活動をしている人は、自分の活動の良さや意義を周りに伝え、活動の輪を広げ、仲間を増やしていきます。

基本目標2 地域福祉を担うひとつづくり

取組の方向性2 あらゆる世代が福祉意識を学ぶ機会をつくる

子どもから働き盛り世代、高齢者まで、あらゆる世代に福祉意識を学ぶ機会を提供することで、福祉意識が浸透し、助け合い、支え合える地域づくりを目指します。

前期までの取組状況

関係機関・団体

- 当事者やボランティア団体等が、公立の小中学校で実施されている「福祉体験学習（）」へ協力しています。

福祉施設

- 市内小中学校にて、認知症サポーター養成講座を開催しました。

小平市社協

- シルバー大学講座で、ボランティア団体や個人ボランティアによる活動紹介、地域包括支援センターや介護予防に関する紹介を行いました。



福祉体験学習（アイマスク体験）

今後の取組の方向性：継続

全体

- 幼い頃から地域のことに対する興味・関心を持ち、ボランティア活動などの体験を重ね、地域における助け合い、支え合いが当たり前であるという感覚を持つことができるよう、福祉に関する学習を推進していきます。
- 地域活動やボランティア活動等に参加する者の活動の様子を、小地域ごとに、地域住民に知ってもらい、関心を持ってもらう機会を増やしていきます。
- 人生100年時代において、誰もが地域活動に取り組む機会を持てるよう、働き盛り世代や、長年働き、さまざまな技能や経験を身につけてきた定年退職者等に対しても、福祉をめぐる現状・課題について学ぶ機会を提供していきます。
- 認知症サポーターの養成など、認知症への理解を推進する取組なども進めています。

基本目標3 地域を支える仕組みづくり

取組の方向性1 地域の課題に対応する仕組みをつくる

小地域ごとの実態と課題を把握し、住民との協働による課題解決に向けて、住民同士で助け合い、支え合う関係を作るとともに、その活動をコーディネートする人材を配置するなど、地域の課題に対応する仕組みづくりを目指します。

前期までの取組状況

関係機関・団体

- （一社）ひだまりの会や小平団地の「助け合いの会」等、高齢者の困りごとを有償ボランティアが手伝う活動が行われています。

小平市社協

- 市内全域に配置した5人のコミュニティソーシャルワーカーが市や関係機関と連携し、ひきこもり等複雑化・複合化した課題を抱える世帯や制度の狭間で表面化しにくいニーズに対応しています。

- ひきこもり等生きづらさを抱える方が一歩踏み出すための就労体験を創出する等、社会参加を応援する市内の企業、農家、福祉施設等のネットワーク「JOY! JOB KODAIRA（♪）」の運営支援を行っています。

- 個別相談から地域の課題を抽出し、高齢者、障がい者、児童など様々な課題に対応できるよう、コミュニティソーシャルワーカーが民生委員児童委員や地域包括支援センター、障がい者支援事業所などと連携し、地域での見守りや支援活動のコーディネートを行っています。

- 生活支援体制整備事業の第1層協議会・第2層協議会などに参加するとともに、居場所づくりなどの共通の地域課題解決のため、生活支援コーディネーター（♪）との連携および協働を進めました。



JOY! JOB KODAIRA
(農作業体験)

今後の取組の方向性：継続

全体

- 近所の方のちょっとした困りごとを地域の課題として共有し、住民同士がお互いに助け合い、支え合う活動を発展させていきます。
- 小地域ごとに、住民の福祉的な困りごとの発見や、見守り機能が発揮できる活動を発展させていきます。
- これらの調整を、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーター等が連携しながら行っています。

基本目標3 地域を支える仕組みづくり

取組の方向性2 身近な地域における相談体制を充実する

住民が生活上の困りごとについて身近な地域で気軽に相談していけるようにします。相談を受けた者は、地域で支えていけるよう、小地域に関わる団体や機関で共有していけるようにします。そして、困りごとの内容によって、専門機関につなぎ、解決に結びつけていける体制づくりを目指します。

前期までの取組状況

民生委員児童委員

●地域にお住いの75歳以上の高齢者宅を訪問する「こんにちは訪問」を行っています。生活の不安や困りごとの相談を受け、支援が必要と思われる方がいた場合は関係機関につなぐとともに、最も身近な相談相手として、住民の立場に立って寄り添った見守りを行っています。



こんにちは訪問

福祉施設

●利用者個人の問題を地域の問題として捉える（買い物困難移動スーパー（）等）、「個別型地域ケア会議」や「地域型地域ケア会議」を定期的に実施しています。

小平市社協

●コミュニティソーシャルワーカーの存在が周知されたことで、民生委員児童委員や近所の住民から地域の情報が入るようになりました。それらの情報や相談を受け止め、迅速に対応できる体制を整えました。また、必要に応じて地域の団体やネットワーク会議へ働きかけたり、状況により専門機関へつなげるなど、丁寧な対応に努めました。

今後の取組の方向性：継続

全体

●小地域で発見された課題は、その課題を発見した者が、関係機関・団体と連携しながら、地域課題として共有し、解決に結びつけていきます。また、必要に応じて新たな仕組みづくりをしていきます。

小平市社協

●住民が生活の困りごとを身近な地域で相談できるよう、市内の相談拠点や相談会等の新たな場について検討します。



コミュニティソーシャルワーカーが相談者のご自宅等に訪問します。

●コミュニティソーシャルワーカーが、地域包括支援センターや民生委員児童委員協議会などの関係機関と連携して、必要な方に情報を届けるアウトリーチ（）支援を行っていきます。

コミュニティソーシャルワーカーの担当区域

※各圏域に1名ずつ配置されています。



| 圏域 | 地域特有の活動例 |
|-------|---|
| 西圏域 | 大学や企業と連携した取組を進めています。フードパンtries活動のコーディネート、大学生による子ども食堂立ち上げ運営などを支援しています。 |
| 中央西圏域 | 地域包括支援センターと連携した高齢者支援の取組が特徴的です。高齢者の居場所づくりや、多世代を対象とした食堂の立ち上げなどを支援しています |
| 中央圏域 | 他圏域をフォローし、全体を統括しています。 |
| 中央東圏域 | 保育園やボランティア団体主体の子ども食堂立ち上げ支援や、上水南公民館を拠点とした寄付の受け入れ体制構築など、住民主体の取組が進んでいます。 |
| 東圏域 | 平成29（2017）年度からモデル圏域として活動を始め、先駆的に様々な福祉施設や団体とも連携が進んでいる地域です。 |

基本目標4 地域福祉を進めるための環境づくり

取組の方向性1 地域福祉を支える団体・機関のネットワークをつくる

地域で活動するさまざまな団体・機関のネットワーク化を図り、情報やノウハウを共有し、複雑・多様化した地域の課題の解決に向け、新たな活動やさらなる活動の幅を広げることのできる環境づくりを目指します。

前期までの取組状況

関係機関・団体

- 障がい児・者の親の会や社会福祉法人が世話人となり運営している「障害者の卒後と生活を考える会」では、当事者団体や施設スタッフが定例会を開催し、特別支援学校卒業後の進路問題や生活の問題についての情報共有や学習会を行っています。
- 障がい分野のグループホームを運営する法人が「グループホーム連絡会」を開催し、現場の支援や経営課題などについて情報交換等を行っています。
- 白梅学園大学とNPOやボランティア団体、民生委員児童委員、自治会等とが連携し「お互いの顔が見える人間関係が豊かな地域づくり」を目指して立ち上がった「小平西地区地域ネットワーク」では、居場所やイベント等の情報共有・発信や、講演会等を行っています。

小平市社協

- 高齢、障がい、児童、居場所、ボランティア、相談支援事業所等様々な分野の連絡会や交流会に参加し、ネットワークの強化を図っています。

今後の取組の方向性：継続

全体

- これまでの取り組みを継続し、ネットワークの充実を図ります。

小平市社協

- 権利擁護センターでは、これまでに事業説明を行ったことがない機関（金融機関、知的障がい者団体、病院の医療ソーシャルワーカーなど）に対しても事業の周知啓発を行い、潜在化されたニーズを掘り起こしていきます。
- 引き続き、団体同士のネットワークづくりや運営支援を行うほか、分野が異なる団体同士をつなぐなど、既存の枠組みに捉われない関係づくりを展開していきます。

基本目標4 地域福祉を進めるための環境づくり

取組の方向性2 地域福祉の推進に必要な財源をつくる

地域福祉を推進するために必要な活動を支援することができるよう、寄付文化を醸成するとともに、誰もが気軽に募金や寄付ができる環境づくりを目指します。

前期までの取組状況

自治会

- フードドライブ(▲)や共同募金等について、会員に協力をお願いしています。



自治会によるフードドライブ活動

小平市社協

- 令和6（2024）年12月現在、店舗や郵便局等市内17か所に募金箱を設置しています。設置場所の拡大のため、社協だよりやホームページで募金箱設置についてのPRを行いました。

- 市内公共施設等30か所に、売り上げの一部が地域福祉活動に活用される社会貢献型自動販売機を設置しています。

- 赤い羽根共同募金や歳末助け合い運動の募金箱を公共機関等に設置するとともに、募金の使途や受益者の声を掲載したチラシを作成して自治会や関係機関等に配布し、広く募金協力の呼びかけを行いました。

- 小平市社協主催の各種講座や社協だより、市庁舎内のデジタルサイネージを活用しての広報や、市民まつりへの出店等を活用して、会員増強に努めました。

今後の取組の方向性：継続

全体

- 使用目的が明確な活動に対して、多数の人から資金を集めるファンドレイジング(▲)や、インターネットを通じて不特定多数の人から集金するクラウドファンディング(▲)など、資金を集める方法も工夫を重ね、支援の輪を広げていきます。

自治会

- 募金方法や集金方法についての工夫を続けていきます。

小平市社協

- 事業のPRを強化し、理解者・賛同者を増やしていくことで、募金や寄付、会費などの自主財源の強化に努めます。

- 募金箱や事業所窓口に加え、新たな寄付方法を検討し、気軽に寄付ができる環境を整えていきます。

- ファンドレイジング等について引き続き研究し、新たな資金調達手段の確保に努めます。

基本目標4 地域福祉を進めるための環境づくり

取組の方向性3 社会福祉法人等における公益的な活動を進める

多様な専門性を持った社会福祉法人等が連携・協働し、制度の狭間の課題などの解決に向けた活動の展開を目指します。

前期までの取組状況

社会福祉法人

- 小平市では、地域における福祉課題を解決するために「小平市地域公益活動推進連絡会」が平成30（2018）年6月に設立され、地域共生社会の実現を目指し、行政だけでは対応しきれない福祉課題に対して、社会福祉法人が持つ専門性や資源を活用して解決を図ることを目的に活動しています。
- 各法人において、地域の方が参加できる行事や講座の開催、資器材の貸し出し、ボランティアの受入等を行いました。また、それらの情報を小平市社協のホームページに掲載するとともに、「こだいら社会福祉資源ガイド」を発行しました。
- 「地域公益活動推進連絡会」幹事会および全体会において、各法人の取り組み状況についての情報交換を行いました。



小平市社協

- 社会福祉法人が地域公益活動を進めるにあたり、子ども食堂やだれでも食堂の運営支援、社会参加型就労体験のコーディネートを行いました。

今後の取組の方向性：継続

社会福祉法人

- 市内の社会福祉法人が、分野を問わず多様な専門性を生かし、ボランティア活動等の場所の提供、地域の人材育成など、連携・協働による地域公益活動の推進に向けた取組をしていきます。
- 共通の課題である人材確保について、市内の社会福祉法人と連携して取り組みを進めていきます。また、地域の活動団体等との連携についても検討していきます。

第3章 計画全体の中間評価

1 計画の策定から計画期間前半の取り組み

小平市においては、住民や団体がそれぞれの想いを持って多様な地域福祉活動に携わっています。そのような地域福祉活動に参加する住民や団体が増えることやそれぞれの住民や関係団体・機関、事業者がともにつながり、支えあうことができる環境をつくることはとても大切なことです。

また、住民、関係団体・機関、事業者、社協、行政等が、それぞれの役割の中でともに地域福祉活動に取り組むことも重要です。

本計画は、小平市における地域福祉活動のさらなる推進と、身近な生活課題の解決に向けた活動の方向性を示し、誰もが住みやすいまちづくりを進めるための計画として策定し、以下の基本理念および基本目標を掲げました。

基本理念 地域で支えあう福祉のまち・こだいら

基本目標 基本目標1 誰もが参加できる地域づくり

基本目標2 地域福祉を担うひとづくり

基本目標3 地域を支える仕組みづくり

基本目標4 地域福祉を進めるための環境づくり

計画期間の前半では、それぞれの基本目標における「取組の方向性」に基づいて、住民、自治会、社会福祉法人、ボランティア、関係機関等が取り組みを進めてきました。

2 中間評価の結果

「第四次地域福祉活動計画見直し検討委員会」において、本計画で定めた「取組の方向性」に基づく進捗状況を確認しました。

新型コロナウィルス感染症の影響や少子高齢化の進行により、社会的孤立やひきこもり、8050問題や虐待等の様々な地域生活課題が顕在化している中、取り組みの主体それぞれに、また、お互いの連携を深めながら、概ね計画通りに取り組みが進められています。

一方で、次のような課題も浮かび上がりました。

- 障がい者や外国籍の方への対応も含めた防災対策
- 地域のつながりづくりのための環境整備
- 地域活動に取り組む方の高齢化等による担い手不足
- 市民から寄せられる相談内容の多様化、複雑化
- 情報の発信、活動の周知・啓発

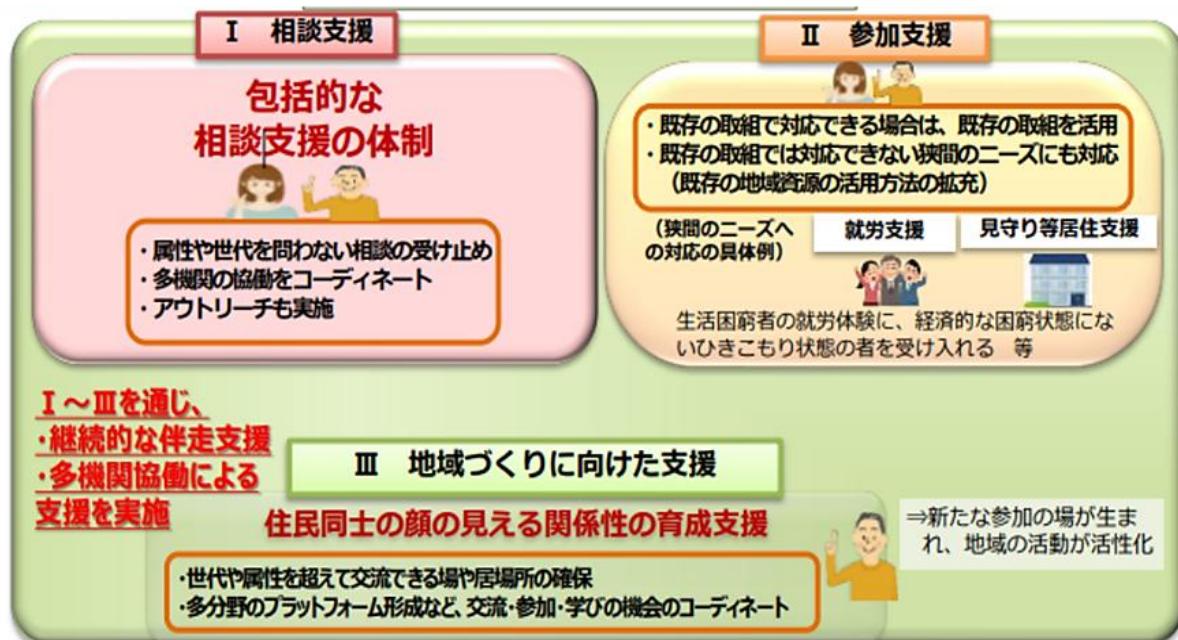
など

3 中間評価結果を踏まえた今後の方向性

中間評価の結果を踏まえた本計画の今後の方向性は、次のとおりです。

- 現行の計画の枠組みを維持しつつ、引き続き関係機関等との連携を図りながら、「取組の方向性」に沿った活動をより充実させていきます。
- 今後の社会状況の変化による福祉ニーズの多様化・複雑化にも柔軟に対応していきます。なお、対応にあたっては、地域住民や関係機関等の多様な主体がそれぞれの役割に応じて問題解決に向けた連携強化に努めています。
- 情報を伝えたい相手に合わせた効果的な方法での情報提供を進めています。

小平市では、地域共生社会の実現に向けた取り組みをより一層推進するため、令和6（2024）年度から「重層的支援体制整備事業」を進めています。「重層的支援体制整備事業」とは、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、分野別の支援体制では対応しきれない地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、継続的に関わり続ける伴走型支援を行う等の支援体制を整え、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。



※ I ~ IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。

- (ア) 狹間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
- (イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる
- (ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

[厚生労働省ホームページより]

本計画の基本理念である「地域で支えあう福祉のまち・こだいら」の実現のため、取組の主体がそれぞれに取り組みを進めていくとともに、お互いが重層的に結び付いてネットワークを構築し、地域課題の解決を図っていきます。

第四次小平市地域福祉活動計画見直し検討委員会 委員名簿

| | 氏名 | 選出団体等 | 選出区分 |
|------|--------|-----------------------|---------------|
| 委員長 | 福島 喜代子 | ルーテル学院大学 教授 | 学識経験者 |
| 副委員長 | 倉持 香苗 | 日本社会事業大学 准教授 | 学識経験者 |
| 委員 | 川本 和子 | 個人ボランティア | 住民（組織）代表 |
| 委員 | 北村 明美 | 小平市社会教育委員 | 関連する団体（社会教育） |
| 委員 | 後藤 弘太郎 | 小平市高齢クラブ連合会 会長 | 関連する団体（高齢） |
| 委員 | 竹内 よし子 | 小平市民生委員児童委員協議会 会長 | 住民（組織）代表 |
| 委員 | 濱崎 一郎 | 社会福祉法人未来 常務理事 | 関連する施設（障がい） |
| 委員 | 原 拓也 | 小平青年会議所 | 関連する団体（青年会議所） |
| 委員 | 福島 幸一 | 小平市身体障害者協会 会長 | 関連する団体（障がい） |
| 委員 | 松川 茂雄 | 社会福祉法人平心会 理事長 | 関連する施設（高齢） |
| 委員 | 松本 高志 | 小平市健康福祉部生活支援課長 | 行政機関関係者 |
| 委員 | 緑川 多喜男 | 小平市青少年対策地区委員会代表者協議会 | 関連する団体（児童） |
| 委員 | 森本 嘉延 | 学園東町自治会 自治会長 | 住民（組織）代表 |
| 委員 | 山崎 芳夫 | 学園西町会 会長 | 住民（組織）代表 |
| 委員 | 出竿 章雄 | 社会福祉法人小平市社会福祉協議会 常務理事 | 社会福祉協議会 |

（敬称略）

❖用語解説❖

| 用語 | 解説 |
|-------------|---|
| あ行 | |
| ICT | コンピュータ、インターネット、ネットワークなどの情報技術を利用して情報を作成、処理、伝達、保管、共有するために使用される技術の総称です。身近な活用例として、スマートフォンやパソコン、電子メールなどがあります。そのほか、電子カルテや介護ロボット、オンライン授業など、福祉・医療・教育・農業ほか幅広い分野で活用されています。 |
| アウトリーチ | 「手を伸ばすこと」という英語から派生した言葉です。生活上の課題を抱えているながらも必要な支援につながっていない方々等に対し、支援者や支援機関が訪問等を行い、情報や支援を届けるプロセスのことです。「発見」し「つながる」ことを目的としています。 |
| 移動スーパー | 食品や日用品を車に載せ、地域や施設を巡回して販売するサービスです。高齢・障がい等により店舗へ出向くのが難しい方や、近くにスーパーなどがない方を支えるサービスです。買い物をするだけでなく、近所の方とのコミュニケーションの場にもなっています。 |
| 居場所 | 高齢者、障がいのある方、子どもをはじめ、地域住民の誰もが気軽に立ち寄ることができ、自由な時間を過ごすことができる場所のことです。お茶を飲みながら談笑したり、趣味の手芸等をしたり、体操やゲームをしたりと活動は様々です。自分らしく過ごすことができ、人との新しいつながりを生む居場所が、地域住民の孤立防止や生きがいづくりを支えます。 |
| SNS | ソーシャルネットワーキングサービスの略です。「人と人がつながり、情報を共有するためのサービス」のことで、代表的な例として、X（エックス（旧ツイッター））やLINE（ライン）、Instagram（インスタグラム）などがあります。 |
| か行 | |
| クラウドファンディング | 「群衆（クラウド）」と「資金調達（ファンディング）」を組み合わせた造語で、資金を調達したい人がプロジェクトを公開し、不特定多数の人から資金を集めることです。これまで、小平市内では「鈴木ばやしの保存（小平市鈴木ばやし保存会）」や「花小金井夏祭りの存続（花小金井祭礼実行委員会）」、「ぶるべー着ぐるみ製作（小平市）」「平櫛田中彫刻美術館記念館改修工事（小平市）」などが行われ、それぞれ目標額を達成しました。 |

| | |
|------------------|---|
| ガイドヘルプ | 視覚障がいや全身性障がい（脳性まひや脊髄損傷など、全身にわたる運動および機能障がい）、知的・精神障がいのある方の外出や移動の支援を行うことです。小平市では、ボランティア団体や特定非営利活動法人が支援を行っています。小平市社協では、視覚障がいのある方を対象としたガイドヘルプ体験を行っています。 |
| コミュニティソーシャルワーカー | 生活する上での悩みや不安、相談ごとを一緒に考え、解決に向けた支援を行う、地域の身近な相談員です。また、個別の相談から地域の課題を見つけ、地域の方や関係機関と一緒に考えながら、社会資源を活用・発掘し、解決に向けて支援する役割なども担っています。小平市では、市内の圏域ごとに1名ずつと、全域を担当する1名が配置され、生活全般にわたる包括的な支援を行っています。 |
| き行 | |
| 災害ボランティアセンター | 災害が発生した際に、被災した方々や地域を支援するために臨時の・応急的に設置されるボランティアセンターです。各地から集まるボランティアと被災者のニーズをつなぐことが大きな役割です。小平市では、こだいらボランティアセンター（小平市社会福祉協議会）が担うことになっています。 |
| 生活支援コーディネーター | 高齢者の生活介護・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす専門職です。「人と人」や「人と地域」をつないだり、地域の課題を掘り起こし、その課題解決のために地域住民の方々と共に取り組んでいます。小平市では、市全域を活動区域とする「第1層生活支援コーディネーター」が1名、地域包括支援センターの圏域を活動区域とする「第2層生活支援コーディネーター」が9名配置されています。 |
| JOY! JOB KODAIRA | 「社会に一步踏み出したい」という思いを持っているひきこもり状態にある方や障がいのある方を応援するためのネットワーク組織です。小平市内の企業や農家、福祉施設、飲食店などが社会参加や就労体験の機会を提供しています。参加者は、体験を通して決められた時間に行動することや作業時間中のコミュニケーションをイメージすることができます。新たな自分の発見や、自信を持つきっかけとなることを目指しています。 |
| た行 | |
| 地域包括支援センター | 高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、介護・保健・福祉の専門職がチームとなり、高齢者およびその家族からの相談の受付や高齢者の見守り、心身の状態に合わせた支援を行う、高齢者の総合的な相談・サービスの拠点です。小平市では、西圏 |

| | |
|------------|---|
| | 域、中央西圏域、中央圏域、中央東圏域、東圏域の5つの日常生活圏域を設定し、各圏域に地域包括支援センターと中央圏域を除く圏域に地域包括支援センターの出張所が設置されています。 |
| な行 | |
| 夏！体験ボランティア | こだいらボランティアセンターが実施する、学生や社会人などを対象として夏休みにボランティア活動を体験する事業です。小平市内の高齢者施設や障がい者施設、保育園などで色々な体験ができます。 |
| は行 | |
| ファンドレイジング | 非営利団体が活動に必要な資金を募り、支援を受けることです。単にお金を集めることだけでなく、そのことを通じて社会的な課題を周りの方々に知らせ、理解してもらい、参加者を増やすことで社会をより良くしていくための手段です。 |
| フードドライブ | 食品を地域の福祉施設や生活困窮者支援団体などに寄付する活動です。「食料支援」と「食品ロス削減」の二つの目的があります。小平市では、リサイクルセンターやこだいら生活相談支援センター、福祉施設のほか、コンビニエンスストアなどでも受け付けています。 |
| 福祉体験学習 | 体験を通して、障がいや高齢に伴う心身の変化やその生活を知り、思いやりを育む中で、障がい者や高齢者をはじめとする地域に暮らす人々の日常生活課題に①目を向け②考え③その解決に向けて動くためのきっかけづくりをねらいとして、公立小中学校で実施されています。手話や点字体験学習、高齢者疑似体験や車いす体験、知的障がいの理解および体験、障がい者スポーツ交流などを行っています。 |
| や行 | |
| 要配慮者（災害時） | 高齢者・障がい者・難病患者・妊娠婦・乳幼児・外国人など、発災前の備えや発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において特に配慮を要する方々をいいます。小平市では、要配慮者とその家族の方々が、災害に備え、災害が発生したときに適切な避難行動を取ることができるよう、日ごろからの備えと対応をまとめた「要配慮者のための防災行動マニュアル」を作成しています。このマニュアルは、地域の方に要配慮者の特性を理解していただき、地域での支援に活用していただくことも目的としています。 |

第四次小平市地域福祉活動計画

後期に向けた中間報告

発行年月：令和7（2025）年3月

発 行：社会福祉法人小平市社会福祉協議会

〒187-0043

東京都小平市学園東町 1-19-13 福祉会館4階

電 話 042 (344) 1217 FAX 042 (341) 6220

HP <https://www.syakaifukushi.kodaira.tokyo.jp>
